

加茂市



議会だより

第 200 号

平成 30 年 4 月 30 日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町 2 丁目 3 番 5 号

T E L 0256-52-0080 (代表)

F A X 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp>

E-mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp

—平成 30 年 3 月定例会・4 月臨時会—



〈主な内容〉

- 平成 30 年度予算決まる……(2)
- 条例改正など可決……(3)
- 4 人が一般質問に登壇……(4)
- 委員会の審査から……(6)
- 議案審議結果、議員賛否の状況……(7)
- 議会だより 200 号のあゆみ……(8)

温かなまなざしに見守られながら、
新生活が始まりました。

ご入園おめでとうございます。

(4月5日(木) 芝野保育園 入園式)

加茂市議会市民アンケート在中
ご回答お願いします。

3月 9日 本会議
12日 本会議
13日 連合審査会・全員協議会
14日 産業建設常任委員会
15日 産業建設常任委員会
16日 社会厚生常任委員会
19日 社会厚生常任委員会
20日 総務文教常任委員会
22日 総務文教常任委員会
26日 本会議

定例会日程

平成 30 年度予算決まる

予算総額
232億円

一般会計 0.3%増

予算議会ともいわれる三月定例市議会は、九日に招集され二十六日まで会期十八日間が開かれました。この定例会では、総額二百三十二億円となる平成三十年度一般会計・特別会計予算と水道事業会計予算をはじめ、条例の制定及び改正など市長提出議案二十二件を慎重に審議の結果、全て承認、原案可決しました。

市長は施政方針演説で、「平成三十年度予算は、国が地方を圧迫して、極めて大幅に地方交付税交付金を削減してくる中で、高い水準の市政を堅持しつつ、昨年度着手して実現した病児保育園、全小中学校の教室の冷房、全市営体育館の冷暖房、北コミュニティセンター、猿毛―加茂駅―西加茂西部の市民バス路線等をしつかりと管理運営し、さらにゼロ歳児の医療費の完全無料化等の重要政策を実現して、市民の皆様お一人お一人を最大限にお幸せにする黒字の予算であります。二千六百万円の黒字予算により、貯金の基金は三十年度末には約四千万円となる見通しであります。これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させて参りたいと存じます。」と決意を述べました。

平成三十年度の一般会計と六特別会計を合わせた予算の総額は、二百三十二億三千九百一十九千円で、前年度より一・八%の減となりました。

一般会計

2号議案 予算規模は、百三十九億七千六百万円で、前年度より〇・三%の増となっています。

歳出の主なものは、民生費が四十億八千九百五十五万九千円で、全体の二十九・三%を占め一番多くなっています。

国保特別会計

3号議案 予算の総額は、二十八億三千九百三十五万三千円で、前年度より十七・五%の減となっています。

歳出の主な内容は、保険給付費二十億七千五百十三万九千円などです。

後期高齢者特別会計

4号議案 予算の総額は、三億百七十七万円で、前年度より五・一%の増となっています。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金二億八千七百八十三万八千円などです。

宅造特別会計

5号議案 予算の総額は、三億四千九百四十二万円で、前年度と同額です。

下水道特別会計

6号議案 歳出の主な内容は、用地購入費三億円などです。

予算の総額は、二十億五千二百四十三万二千円で、前年度より〇・三%の減となっています。

歳出の主な内容は、補助事業五億円、単独事業五千万円などです。

介護保険特別会計

7号議案 予算の総額は、三十一億四千六百三十六万九千円で前年度より、三・三%の増となっています。

歳出の主な内容は、保険給付費三十億百二十万六千円などです。

在宅介護サービス特別会計

8号議案 予算の総額は、五億七千三百六十七万五千円で、前

平成 30 年度 会計別予算額と伸率		
区 分	予 算 額	伸 率
	千円	%
一 般 会 計	13,976,000	0.3
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	2,839,353 △17.5
	後 期 高 齢 者 医 療	301,770 5.1
	宅 地 造 成 事 業	349,420 0.0
	下 水 道 事 業	2,052,432 △0.3
	介 護 保 険	3,146,369 3.3
	在 宅 介 護 サ ー ビ ス	573,675 4.8
合 計		23,239,019 △1.8
水 道 事 業 会 計		666,171 △24.7

年度より、四・八%の増となっています。

歳出の主な内容は、訪問介護事業費二億四千八百四十五万二千円などです。

水道事業会計

9号議案 収

益的収支では、九千七百二十八万七千円の当期純利益を見込んでいます。

また、資本的収支では、一億三千五百六十四万一千円の不足額が生じますが、これは、損益勘定留保資金などにより補てんするものです。

子どもの医療費助成に関する条例改正など可決

平成三十年度の各会計当初予算を除く市長
提出議案の主な内容は、次のとおりです。

条例制定

22号議案 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定は、介護保険法の一部改正により、居宅介護支援事業者の指定権限が県から市に移譲されることに伴い、居宅介護支援事業者の事業の運営に関する基準を条例で定めるものです。

16号議案 コミュニティセンタ―条例の一部改正は、赤谷地内に新たに北コミュニティセンタ―を開設するため、所要の改正を行うものです。

17号議案 子どもの医療費助成に関する条例の一部改正は、子どもの医療費助成事業の対象を拡大し、ゼロ歳児の通院について、本年四月一日から完全無料とするため、条例を改正するものです。

14号議案 職員の退職手当支給に関する条例の一部改正は、民間における退職金支給の実情に合わせ、国家公務員の退職手当の支給水準を引き下げするため、国家公務員退職手当法の一部改正が施行されたことから、これに併せて本市職員の退職手当を引き下げるものです。

条例改正

15号議案 国民健康保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正は、平成三十年四月から、国民健康保険の運営主体が新潟県になり、保険給付に係る負担は全額県から交付されることから、実情に即した形となるよう条例を改正したものです。

18号議案 国民健康保険条例の一部改正は、国民健康保険法施行令の一部が改正され、平成三十年四月一日から施行されることに伴い、所要の規定を整備するものです。

併せて、同施行令の改正により国民健康保険運営協議会の名称が変更となるが、引き続き従来の名称を使用するよう条例を改正するものです。

19号議案 介護保険条例の一部改正は、三年に一回の介護保険事業計画の改定期にあたり、介護保険料の見直しを行うものです。

また、介護保険法の一部改正により、被保険者等に関する調査に従わなかった者に対して過料を科すことができる対象者に第二号被保険者の配偶者等を追加するものです。

20号議案 後期高齢者医療に関する条例の一部改正は、平成三十年四月一日に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律等が施行され、住所地特例の取扱いが見直されることから、規定を整備するものです。

21号議案 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正は、一般の消防団員の報酬額を県内最高額に引き上げ、その割合で各役職報酬額を引上改定することにより、その労に報いたいというものです。

22号議案 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正は、一般の消防団員の報酬額を県内最高額に引き上げ、その割合で各役職報酬額を引上改定することにより、その労に報いたいというものです。

二十九年度補正予算

10号議案 一般会計は、九千七百円を増額し、予算の総額を百四十三億一千九百五十五万五千円とするものです。

歳出の主な内容は、退職手当九千二百三十三万円などを増額し、都市再生整備計画事業費一億三百万円などを減額するものです。

11号議案 下水道事業特別会計は、一般会計繰入金の精算に伴い、繰越金一千二百二十八万一千円を増額し、同額繰入金を減額するものです。

12号議案

介護保険特別会計は、三千七十七万三千円を増額し、予算の総額を三十一億一千九百三十七万一千円とするものです。

歳出の主な内容は、一般的な内容は、保険給付費二千六百一十一万七千円などを増額し、これに充てる財源として支払基金交付金八百十七万六千円などを増額するものです。

13号議案

在宅介護サービス事業特別会計は、三千万円を増額し、予算の総額を五億八千九百五十二万三千円とするものです。

歳出の主な内容は、諸支出金三千万円を増額し、これに充てる財源として繰越金三千万円を増額するものです。



第21号議案は、無記名投票により可決

専決処分

1号議案 一般会計の十三号補正で、道路除雪費一億円を増額し、予防接種事業費などを減額するものです。

増額するものです。

市議会3月定例会 一般質問

加茂市のホームページについて

Y01998 大平 一 貴 議員



問 加茂市のホームページは十年前より

情報が増え充実してきたが、職員の手作りで見づらく、必要な情報

にたどり着くことが難しいと思われる。速報性が求められる情報として、今回の雪害では、学校、道路、公共施設の被害状況等の情報を掲載する必要があるのではないか。日常的な情報として、幼稚園、保育園を担当課別に分

間として考えて掲載することや市役所の各種手続きのための書式のダウンロードページを作ってはどうか。また、情報の整理と文字の

大きさをデザインを統一し、必要な情報が簡単にわかるよう工夫が必要である。職員作成が厳しければ、業者委託を検討してほしい。

答 加茂市のホームページは平成九年度に開設、平成二十八

年度のアクセス数は約十一万七千件になっている。

幼稚園のページや書式のダウンロードページは掲載できていないので、今後、他市を参考に情報を整理・分類したり、必要なページを作成するなどして、分かりやすいホームページになるように努めたい。

ホームページは専用のソフトウェアにより、これを使いこなせる職員がいる課は各課で更新し、それ以外は担当課が用意したデータや原稿を基に総務課情報政策係の職員が更新している。早い時期から頻繁に作成、更新してきた課とそうでない課とは掲載している情報量やデザインが異なるのは指摘のとおり。文字の大きさ、ページデザインの統一性を持たせることについては今後検討したい。

業者委託の場合、デザインやハードウェアの環境構築など、一連の委託費用の見積り額は、五年間で三千三百五十万円と巨額で、移行期間も約一年間を要するので、職員が地道に可能なところから修正や更新を行い、利用者が分かりやすいホームページとなるよう対応していきたい。

公立保育所の運営と子育て支援係の創設について

大志の会 滝沢茂秋 議員



問

(1)公立保育園の園児数は二十年間で

三分の一以上減少の一方、私立保育園は未満児の割合が多く、その後も継続して通う幼児が多いことから、園児数を維持している。私立幼稚園の園児数は半数以下になっている。私立の施設を尊重し、公立保育園は統廃合を含めた運営の検討をしようか。

(2)上条と須田の子育て支援センターに加え、妊娠から子育てに至るワンストップ窓口として、保健師、保育士、児童相談員等を配置した子育て支援係を創設し、新たな地域子育て支援センターの拠点を商店街に設けてはどうか。子育て世代が安心して生活できる環境と中心市街地の賑わいの一助となる。

答 (1)公立保育園は廃止も統合もしないと公約し、市民の皆様の賛同を得てきた。現在の保育園は、私たちと市議会が築き上げてきた最良の環境である。私立保育園の現在があるのは、十二分の〇・七

の保育所運営費補助金、私立保育園勤務の保育士等に月一万円とその共済費を補助する保育士等特別手当の提供、公立保育園では低年齢の幼児を多くとらないようにし、当初は園児バスも控えるなど市の手厚い保護によるものである。

(2)議員提案の商店街の中のワンストップ相談機関・施設は、相談、支援が子育て全般に関わり、運営には多くの職員と大きな建物が必要と考える。既存の子育て支援施設では、情報提供や絵本の読み聞かせなどを行い、このバックアップ施設の保育園では保育相談が可能で、必要に応じ市の保健師、看護士、栄養士等と相談もでき、福祉事務所との相談に繋がることもある。相談窓口は一つに限らず、各所で一時的な相談を受け、後に確かなアドバイスができる機関へ繋げばいいと考える。また、妊娠医療や不妊治療に対する取組み、医療費助成、病児保育園などの子育て事業が多々あり、児童の健全な育成環境及び子育て世代が安心して生活できる環境となっている。

市議会3月定例会 一般質問

7期目の市長選出馬表明と平成30年度予算について

Y01998 安武秀敏 議員



問 ①市長は七期目市長選に出馬表明された。健闘を祈る。(1)加茂体操クラブの練習時間を多くしてほしい。(2)職員の定年延長は人件費増や若手職員の士気に影響する。役職定年制導入はどうか。(3)副市長を置かない市もある。副市長や顧問を廃止してはどうか。(4)特別職報酬や職員給与は県内二十市中何番目か。人口に合わせ県内下位にすべき。(5)消防団員報酬の県内最高水準への引き上げ理由を説明願いたい。(6)補助費を見直してはどうか。(7)消雪パイプの管理は適切か。(8)除雪経費の専決処分は事前説明がなかった。

答 ①(1)体操トレーニングセンターでの練習時間は現状が限界。(2)雇用と年金接続のため、国は公務員の定年を段階的に延長する。加茂市は希望職員に三年間の定年延長と二年間の再任用で実質五年延長。仁の一字を根底に格下げはしない。士気が下がる職員はいない。(3)幹部会議により市政を進めてきた。コンプライアンス確保等のため副市長は二人必要。(4)県内二十市中、市長報酬、議員報酬は十五番、議長報酬は十四番。職員給与はラスパイレス指数は九十四・三で十一番。(5)一般消防団員年額報酬を県内最高の二万七千円へ、各役職報酬は一般団員と同率で引き上げるが、県内最高額より低い。(6)補助費の中に加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金、幼稚園就園奨励費などの補助金、市内団体への補助金が含まれ、市民に必要なもので見直しはしない。(7)市道消雪井戸百二十カ所、消雪パイプ三十八・一キロメートルを維持管理。今冬は三十カ所で水量不足になり、六・五キロメートルを機械除雪した。(8)毎年の大雪で除雪費を専決。今年度は非常事態で、緊急避難的に他の予算を減額し、除雪費一億円を予算化した。

②加茂市は応急診療所にかかわりを持たず、負担金は出さない。

発達障害者支援法にもとづいた発達障害者・児の支援体制とワンストップ相談窓口について
大志の会 藤田明美 議員



問 発達障害者支援法の三つの改正ポイントと相談窓口について伺う。

(1)発達障害の早期発見、支援、保護者への情報提供と心理的フォローについての取り組みはどうか。(2)医療、保健、福祉、教育機関連携による切れ目のない支援が必要。との連携状況はどうか。個別の支援計画等を本人、家族と各機関関係者が連携して作成しているか。(3)うつ病などの二次障害防止のため、発達障害を理解し、社会的障壁を取り除くための啓発や研修等を行っているか。

答 (1)子どもの発達過程は千差万別で、他の子どもより理解力が遅れていても、発達障害と決めつけず、一生懸命等感を持つことにならないよう関係者は認識いた

だきたい。加茂市では乳幼児健診

から子どもの成長過程を注意深く見守り、障害があり社会的障壁により日常生活や社会生活に制限を受ける人については、保護者等との相談を通じ、福祉事務所、健康課、教育委員会、その他関連機関と連携・情報共有し対応している。(2)切れ目のない支援は、支援を行う関係者が集まる就学指導委員会、小学校と保育園・幼稚園との情報交換等で情報の共有を行い支援を継続している。厚生労働省でいう「個別の支援計画」は、障害のある方等の相談を受け、必要に応じて市関係課、学校等や障害福祉サービス事業所、医療機関等の個別会議や個々の機関との相談等を通じて情報連携を行い「サービス等利用計画」を作成する。この計画を受け障害福祉サービス事業所が「個別の支援計画」を作成する。

(3)啓発、研修は検討課題としたい。(4)障害のある方等の相談を受けた場合の対応は(2)の情報連携により対応している。一カ所ですべての窓口を設置することが、よいのかどうかかわからない。

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案は、3月14日から22日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案は全て原案可決すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

三月十四日と十五日の両日委員会を開催し、一般会計予算など付託された議案六件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、一般会計予算のうち所管の部分を除く五件については、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。また、一般会計予算のうち所



審査中の産業建設常任委員会



審査中の総務文教常任委員会



地方創生特別委員会意見交換会(子育てサークル)

社会厚生常任委員会

三月十六日と十九日の両日委員会を開催し、一般会計予算など付託された議案十五件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定

総務文教常任委員会

三月二十日と二十二日の両日委員会を開催し、一般会計予算など付託された議案四件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、一般会計予算のうち所管の部分及び消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正の二件については、質疑、討論がなされ、起立採決の結果、いずれも原案可決すべきものと決定しました。

地方創生特別委員会

地方創生特別委員会は、二月

一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、一般会計予算のうち所管の部分及び消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正の二件については、質疑、討論がなされ、起立採決の結果、いずれも原案可決すべきものと決定しました。

五日及び三月七日に子育てサークルとの意見交換会を開催しました。

また、四月十六日上条あそびの広場関係職員との懇談会を開催しました。

また、二月五日及び二十三日に特別委員会を開催し、子育てサークルとの意見交換会の感想、今後の日程等について、協議、意見を交わしました。

3月定例会 議案審議結果

議案番号	件 名	結 果
市 長 提 出 議 案		
1	専決処分の承認（29年度一般会計補正予算第13号）	承 認
2	30年度一般会計予算	原 案 可 決
3	30年度国民健康保険特別会計予算	〃
4	30年度後期高齢者医療特別会計予算	〃
5	30年度宅地造成事業特別会計予算	〃
6	30年度下水道事業特別会計予算	〃
7	30年度介護保険特別会計予算	〃
8	30年度在宅介護サービス事業特別会計予算	〃
9	30年度水道事業会計予算	〃
10	29年度一般会計補正予算（第14号）	〃
11	29年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
12	29年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
13	29年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）	〃
14	職員の退職手当支給に関する条例の一部改正	〃
15	国民健康保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正	〃
16	コミュニティセンター条例の一部改正	〃
17	子どもの医療費助成に関する条例の一部改正	〃
18	国民健康保険条例の一部改正	〃
19	介護保険条例の一部改正	〃
20	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	〃
21	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	〃
22	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定	〃

4月臨時会 議案審議結果

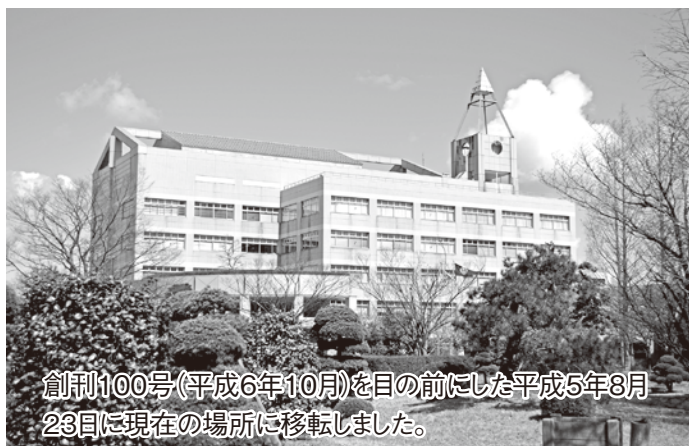
議案番号	件 名	結 果
市 長 提 出 議 案		
23	専決処分の承認（29年度一般会計補正予算第15号）	承 認
24	専決処分の承認（市税条例等の一部改正）	〃
25	専決処分の承認（都市計画税条例の一部改正）	〃
26	専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部改正）	〃
27	30年度一般会計補正予算（第1号）	原 案 可 決

議員賛否の状況 審議結果の賛否が分かれた議案等（上の表の網かけ部分）について、賛否を公表します。

議案番号等	採決の種類	結 果	賛 成	反 対	棄 権	大志の会						市政クラブ					市民クラブ		YO1998		公明党	自由クラブ			
						藤田 明美	佐藤 俊夫	浅野 一明	滝沢 茂秋	保坂 裕一	森山 一理	白川 克広	山田 義栄	安田 憲喜	茂岡 明与司	樋口 博務	中野 元栄	樋口 浩二	大平 一貴	安武 秀敏	三沢 嘉男	関 龍雄			
2	当初予算	起立	可決	13	3	0	○	○	○	●	○	一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
17	条例	起立	可決	13	3	0	○	○	○	●	○	一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	条例	無記名	可決	12	4	0	無記名投票による投票を行い、賛成12、反対4で可決																		

※○は賛成、●は反対、森山一理議長は採決に加わらない。 ※採決の種類：起立は起立採決、無記名は無記名投票。

「議会だより」200号のあゆみ



創刊100号(平成6年10月)を目の前にした平成5年8月23日に現在の場所に移転しました。



創刊当時の市役所本庁舎は、昭和31年竣工で現在の加茂山公園駐車場にありました。

加茂市議会だよりが 二〇〇号を迎えました

加茂市議会だよりは、昭和四十七年一月一日に「加茂市議会報」号外として発行され、同年一月二十五日に創刊第一号が発行されました。

それまで市議会の状況は「加茂市政だより」に審議事項などを載せていました。

創刊から四十七年、この間、各議員の考えや議会活動の状況について、市民の皆さんからより理解してい

- | | |
|--------------|----------------------------|
| 昭和 47 年 1 月 | 「加茂市議会報」としてタブロイド判で創刊 |
| 昭和 52 年 4 月 | 「加茂市議会だより」に改称 |
| | A4 判に (24 号) |
| 昭和 58 年 4 月 | 文字を大きくした (50 号) |
| 平成 3 年 4 月 | 一部二色刷り (85 号) |
| 平成 3 年 7 月 | 一般質問議員名と会派を明示 |
| | 羽生六男氏のイラスト登場 (87 号) |
| 平成 12 年 1 月 | 委員会審査の内容を問答方式から |
| | 審査結果に (123 号) |
| 平成 14 年 4 月 | 構成を 6 段組みから 5 段組みへ (132 号) |
| 平成 14 年 10 月 | ホームページ掲載開始 (臨時号) |
| 平成 15 年 4 月 | 文字を大きくした (136 号) |
| 平成 24 年 1 月 | 羽生六男氏のイラスト掲載終了 (174 号) |
| 平成 28 年 4 月 | 各議員の議案等賛否の状況を掲載 (192 号) |
| 平成 29 年 4 月 | 一般質問の文字を大きくし |
| | 1 ページ 2 名の掲載に (196 号) |
| 平成 29 年 7 月 | 一般質問議員の顔写真を掲載 (197 号) |

ただけるよう心がけてきました。

最近では、各議員の議案賛否の状況の掲載や議員の一般質問のページを増やし、文字を大きくしました。

これからも、議会の動きをわかりやすく伝えるため、より充実した紙面づくりに取り組んでいきます。

このたび議会の情報発信について「加茂市議会市民アンケート」用紙をお届けしました。皆さんのご意見をお待ちしております。

連合審査会

三月十三日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案二十一件について、総括質疑を行いました。

全員協議会

三月十三日に全員協議会を開催し、税条例の一部改正に係る専決処分について説明を受けました。

四月二十四日に月例全員協議会を開催し、事務に関する説明書の質疑を行いました。

議員意見交換会

二月二十三日に議員意見交換会を開催し、議会報告会等に係る市民へのアンケート調査の実施、議員の複数委員会所属等について意見を交わしました。

4 月臨時会

四月二十四日に臨時市議会が開かれ、市長提出の議案五件を承認、原案可決しました。

そのうち、二十九年度一般会計補正予算第十三号の専決処分は、除雪経費が不足することから、道路除雪費について七千万円を増額などし、三月二十七日

付で専決処分したものです。

議会日誌

〈2 月〉

- 5 日 地方創生特別委員会意見交換会 (子育てサークル)
- 22 日 社会厚生常任委員会(行政視察(見附市)ネウボラみつけ、みつけ健康の湯ほっとぴあ)
- 23 日 議員意見交換会

〈3 月〉

- 2 日 議会運営委員会
- 7 日 地方創生特別委員会意見交換会 (子育てサークル)
- 9、26 日 定例市議会
- 13 日 全員協議会

〈4 月〉

- 16 日 地方創生特別委員会懇談会 (上条あそびの広場)
- 19 日 議会運営委員会
- 24 日 臨時市議会
- 月例全員協議会
- 議会だより編集委員会

詳しくは会議録で

三月定例会の会議録は、六月上旬に発行予定です。図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンター、加茂市ホームページでご覧ください。

加茂市議会 市民アンケート

～議会の情報発信について～

日頃、加茂市議会に対しご指導ご協力いただき誠にありがとうございます。

加茂市議会では、議会だよりをはじめとする情報発信についての市民アンケートを実施させていただきます。つきましては、ご回答いただき、議会事務局へ FAX、郵送または、市議会議員にお渡し頂きますようお願いいたします。

ご回答者についてお伺いいたします。

Q1 性別 1. 男性 2. 女性

Q2 年代 1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代
7. 70代 8. 80代以上

市議会についてお伺いいたします。

Q3 今、市議会の情報を得る方法は何ですか？（複数回答可）

1. 議会だより 2. 新聞 3. 議会ホームページ 4. 議会傍聴 5. 議員個人
6. 議員以外の市民 7. 得ていない

Q4 今後、市議会の情報をどこから得たいと思いますか？（複数回答可）

1. 議会だより 2. 新聞 3. 議会ホームページ 4. 議会傍聴 5. 議員個人
6. 議員以外の市民 7. 議会報告会の開催 8. その他（ ）

Q5 市議会のどのような情報が必要ですか？（複数回答可）

1. 議案に対する各議員の考え方 2. 各議員の取組 3. 委員会の取組
4. 議会の取組 5. その他（ ）

Q6 その他、議会に対するご意見をご自由にお書きください。

差支えなければ氏名・住所の記載をお願いいたします。個人情報、堅持いたします。

氏名 _____

住所 加茂市 _____

TEL _____

回収期限 2018年5月31日

ご協力ありがとうございました。

当アンケートの結果は、後日、議会だよりにて報告させていただきます。

加茂市議会 FAX : 0256-53-4684

〒959-1392 加茂市幸町2丁目3番5号